

291.91-055
1200500733172

宋永茂世
遺著
住吉春吉村名考
大熊淺次郎



始



94
157

紫史談第八拾貳集 昭和十七年九月十五日發行 拔刷

291.91
0.55

遺末永茂世
著 住吉春吉村名考

附 日本書記講説を讀む

大熊淺次郎

著者寄贈本

末永茂世 遺著 住吉春吉村名考

附 日本書記講説を讀む

福岡 大熊淺次郎

緒言

時勢の變遷行政地區の變移ありと雖、地理上の變化を見ず編者感あり、本著を遺族に需め本史談收載に當り、緒言を贅するものあらんぞす。

著者末永茂世翁は徳川中期の地理學者として知られたる、筑前寶鑑二十卷を著はせる末永虛舟諡景順通稱爲左衛門、京保十の後裔と稱せられ、其學統の世家にして筑前有數の皇漢學者として其名を播し、余輩後進の夙に啓迪を受け景仰措かざる所なり。翁の繼嗣純一郎文士歿後の後繼末永節君高麗山人無庵、慧敏亦文學あり詞藻富瞻、杖術に長じ彫刻書筆に巧なり。誰も知る支那革命の提撕先唱者として興亞の魁をなし、肇國會盟主として天下に呼號せり。余や福博の天地に踰躡し住吉の巷間に流寓し來る、此處を住吉の里、末永家の永住する所、氏神の鎮座する所たり。焉ぞ節君と相知り相結ぶの因縁なからずとせんや。曾つて文豪福本日南先生福陵に在るの日、那珂川の右岸住吉湖畔に僑居す、日南草廬集「住吉の里」の記一首あり

『我宿は那珂の流れをなかに見て春は春吉住めは住吉』とあり。余輩此の名所に憧憬し神地に棲息す故ある哉。茂世先進翁の遺著「住吉春吉村名考」は實に此名所の神地として古蹟たる淵源を明にせり。偶々名蹟の變遷を知らざる人に本考著を紹介す、神縁に依らずんばあらざるなり。

末永茂世翁天保八年丁酉五月福岡郊外春吉村に生れ、後ち住吉に移る、名は景賢、通稱は茂一郎と呼ぶ、後ち茂世と改めたるなり。家號を箇適合又は橋長水清處と云ふ、(福岡縣令渡邊清の題字扁額あり)之れは往年の備川の長橋水邊の景趣を愛好せしに因るべし、別に忘憂草園主人と云ひ、雅號を墨松又而樂と稱し、狂歌名には鬼門と書したり。初め漢學及兵學を長野芳齋名は誠、通稱和平に學び、國學を伊藤直江に學び書道を伊熊歸樵に習へり、和歌には初め山路重固及吉田稔に就きて學ぶ、後には船曳鐵門に私淑し長歌を學ぶ造詣殊に深し、餘技として篆刻に妙を得られたり。初めて官仕しては舊藩政權大屬兼和歌引立掛に任じ、明治四年七月有栖川宮殿下御入藩崇福寺御入座の砌、社寺方吟

味役として奉迎準備に執掌したる事あり、廢藩置縣後には鞍手郡六
大區副區長となり轉じて粕屋郡權區長に任ぜり、明治五年長野誠の
香椎權區長となるや隨ひて權稱宜となり、後ち權藤貫一に推され
て縣社宮崎宮に奉仕し、神徳の顯揚に努め、社格を官幣社として中
社に進め、明治十八年四月二十二日昇格の詔命あり。雖て同宮々司
に任じ功績を残されたり。(今は官幣)是れを以て官職を辭し爾後專
らば風流雅懐に親しみ、傍ら後進を誘掖し人材を育成せり。之れ
より先き明治朝の初年には藩用を帯び、上洛し、八田知紀翁の門に
入り渡邊忠秋翁蓮月尼等に交遊し、後ち東都に出て鈴木重嶺、伊
東祐命又は加藤千浪、佐々木弘綱、高崎正風等の諸大家に親炙し、
歌道大に上進し、後年國風社又は玉緒會、墨江會等起して牛耳を
握り斯道の振興に盡瘁せられたり。曾つては明治二十五年 大元帥
陛下陸軍大演習御統監として熊本行幸に際しては自から編する『筑
紫路名寄』を奉獻し、降つて同三十三年 皇太子殿下の福岡行啓に
當り、自詠の長歌及自著『筑前舊志略』を傳獻し、雖て荒津山西公
園御巡行附近の地理歴史御説明の榮を荷ひ、亦同四十一年七月には
『倭主禮草』及『稜威集』を著して 聖上兩陛下皇太子殿下に奉獻
し、長くも御天覽台覽を賜はる、茂世翁一門の光榮思ふに堪へたり。
翁の著書としては前記のみならず尙ほ『自著雜記』『遺聞隨筆』『袖
のちひ』等あり。大正四年一月廿九日歿す、享年七十九。千代松
原(今千代町)崇福寺墓地に葬る。茲に縁ありて翁の小傳を叙し著編
の緒言とするものなり。(本文便宜句)

住吉春吉村名考

住吉ト云ヘル村名ハ住吉大神ノ鎮座シ給フヨリ起原シタル
者ニシテ住吉ト書テ上古ハスミノエト訓メリ、抑スミノエト
稱フル所以ハ八幡宮本記ニ云ク攝津國古風土記ニ曰ク住吉ト

記等ノ正史ヲ初メ東鑑以下ノ古書ニヨリテ明ナリ、決シテ住
江、墨江ナドヲ用キタル者一モナシ、唯古事記ト釋日本紀ト
ニ攝津墨江ト有ノミナリ、其左ニ記シタルヲ見テ知ルベシ。
住吉大神 日本紀 六國史ノ一 千六百六十九年前著
筑紫住吉 續日本紀 同上 千九十二年前者
筑前國住吉神 三代實錄 同上 九百八十八年前著
住吉神 古事記 千七百七十七年前著
荒御魂者常在筑紫橋小戸。和御魂者
今在攝津墨江一耳
住吉三前神 舊事記 不詳
筑前那珂郡住吉神社 延喜式 九百六十二年前者
以上六書ハ朝廷御記録ニテ正史ト云ヘル者ナリ。
○
住吉社神官住吉小太夫 東鑑
右ハ鎌倉將軍家ノ記録ニシテ正史ニ次グベキ者也
住吉 日本紀私記
住吉云々攝津墨江 釋日本紀
住吉 古記
筑前國住吉社 中右記
住吉在筑紫小戸攝津之地眞住吉之國 此ハ墨江 廿二社註式
住吉事 廿二社本錄
住吉本社 筑紫在云々 神道百首
住吉 袖中抄
住吉 宗祇筑紫紀行
愁未要時 海東諸國記 朝鮮人申叔舟著
右ハ何レモ確實ノ書ニシテ證トスベキ者ナリ。
住吉神社ニ現存スル古文書

稱スル故ハ昔息長足姫命神功皇后ノ事世ニ住吉大神現出シテ天下ヲ
巡リ行住ムベキ國ヲモトメ給フ、時ニ沼名ノ長岡ノ前ニ至リ
テ則宜ク是レ實ニ可住ノ國ナリトテ終ニ是ヲ稱讚シテ眞住吉
國ト宣フ、因テ爰ニ神社ヲ定ム今俗是ヲ略シテ唯スミノエト
云フ云々、此ノ風土記ハ和銅六年本年ヨリ千七百五十五年勅撰ノ書ナリ、
然レバ此時ヨリ住吉ト云フ地名起リシ事明ナリ、故ニ此大神
ヲ齋キ奉ル所ハ攝津ヲ始トシテ長門ナリ壹岐ナリ其他各所ト
モ悉皆住吉神社ト稱スル事トハ成レリ、實ノ御名ハ表筒男
命、中筒男命、底筒男命ト申ス三神ナリ、是ハ八祖伊弉諾命
ノ御子ナリ、具原篤信翁ノ著ハサレタル筑前續風土記ニ住吉
村ハ博多ノ南六丁斗ニアリ、住吉大神オハシマス故ニ村ノ名
トス、住吉ハ神代ヨリ鎮座ノ地ニシテ長門攝津ノ住吉大神ノ
本初ナル事イテシルシ云々、又青柳種麿翁ノ著ハサレタル筑
前續風土記拾遺ニハ、古ヘハ住吉ノ社域凡當村ニテノ敷地
ハ八十七町三段有云々トアレバ、是ニテモ大社成シ事推シテ
シルベシ、上ニ云ヘル如ク住吉ト書テ上古ハスミノエト訓ミ
タル者ナレド是ヲスミノエト訓來リシモ又古キ事ナリ、ソハ
古今後撰拾遺ノ三代集ヲ初メスミノエトヨミタル者ハイト少
クシテ多クハスミノエトヨメリ、然レバ千年前ヨリ已ニカク
言來レル事又明ナリ、朝鮮人ノ著シタル海東諸國記ニ住吉ヲ
萬葉書ニ愁未要時ト書ケリ、其文ニ云己丑年皇國文明頼忠少太
既至ニ宰府令眞國守博多身留愁未要時遺一塵下
守博多云々ト見エタリ、然レバスミノエト稱スル事外國ニ
モ聞ヘタル者ナリ、又筑前那珂郡ノ住吉ハ住吉ト書テ他ノ字
ヲ用キザル事ハ日本紀、續日本紀、三代實錄、延喜式、舊事

嘉禎四年六月廿一日 住吉社
文永十一年九月 住吉社
嘉元四年四月 日 住吉本社
建武四年十二月十七日 住吉本社
曆應三年十二月廿五日 住吉本社
貞和六年 筑前一宮住吉
觀應二年十一月十九日 住吉本社
正平二年十一月十九日 住吉社
文安二年十月十九日 住吉
文明十年三月廿八日 住吉本社
文明十三年二月十三日 住吉本社
右之通傳來スル所ノ文書悉皆住吉ノ字ヲ用ヒタリ。
○
古今和歌集(編者便宜假名字を漢字に改めし個所あり)
すみよしの岸の姫松人ならば幾代か經しと問はましものを 讀人しらす
すみよしと蟻女は告ぐとも永居すな人忘れ草生ふといふなり 壬生忠岑
後撰和歌集(卷十五)
すみよしの岸とは言はじ沖つ波なほ打ちかけよ浦はなくとも 藤原元輔
右同(卷十七)
拾遺和歌集(卷十)
すみよしの來しもせざらん物故に嫉くや人にまつと言はれん 讀人しらす
或人の云くすみよしの明神のたぐせんとそ

949
157

製本控

949	函	157	號		年		月		日
住吉春吉 著 村名考 大熊津次郎 編									
末永茂世 著 「筑紫史談」 初2集 抜刷 / 冊									
昭和17年									
備考									

949
157

大熊淺次郎
福岡市住吉神社裏門外

終